

声明

安倍政権の安全保障関連法（戦争法）強行可決に抗議し、同法の撤回を求める

安倍政権与党は、衆院に続いて、参院でも9月17日の特別委、19日の本会議で、多数の国民の反対の声に背いて戦争法案を強行可決しました。70年前の8月6日、9日、米軍の投じた2発の原爆によって無数の市民が生き地獄に突き落とされ命を奪われ、筆舌に尽くせない体験をした被爆者は、「ふたたび被爆者をつくるな」「核兵器も戦争もない世界を」と訴え続けてきました。唯一の戦争被爆国である日本が、自らが起こした侵略戦争を反省し確立した「戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認」の憲法9条をかなぐり捨てて戦争法をなにゆえに強行可決するのですか。国民多数の意思に反する安倍首相をはじめとする政権与党に強く抗議し、同法をただちに撤回するよう求めます。

安倍首相の戦後70年談話は、各界から様々な側面から、これまでの首相談話をないがしろにするものとして批判を浴びています。戦争法の強行可決にあたって、被爆者として見過ごすことができないのは、70年談話が、「唯一の戦争被爆国として、核兵器の不拡散と究極の廃絶を目指し、国際社会でその責任を果たしてまいります」として、核兵器廃絶を先延ばしにすることです。唯一の戦争被爆国がやるべきことは、核兵器の廃絶であり、けっして「究極の廃絶」として永遠の彼方にやり過ごすことではありません。

なぜ、即時廃絶を表明しないのですか。70年談話で安倍首相は、「我が国は、いかなる紛争も、法の支配を尊重し、力の行使ではなく、平和的・外交的に解決すべきである。この原則を、これからも堅く守り、世界の国々にも働きかけてまいります」と述べています。それは空文なのですか。戦争法によって海外に出かけ米軍の兵站を受け持つのは、力の行使以外のなにものでもありません。「平和的・外交的に解決する」誓いに真っ向から反するのではありませんか。核兵器の「究極の廃絶」も、核兵器保有を永遠の彼方まで容認する力の威嚇以外のなにものでもありません。

国民多数の支持が得られないと見るや、議席の多数で強行可決するやり方は、国民主権・民主主義の基本を破壊するものです。安倍内閣および政権与党の暴挙に強く抗議し、戦争法の即時撤回を求めます。

2015年9月19日

日本原水爆被害者団体協議会